

おだわら

—特集—
小田原市総合計画号

昭和47年10月1日

編集・発行 小田原市役所 企画課
小田原市城内3番22号 〒250
昭和29年10月25日第三種郵便物認可

眞の豊かさをつくる



◆基本構想◆

昭和60年の小田原

わがまち小田原市は、これまで東京から約80キロメートルの近距離にありながら、比較的独立した生活圏をもつ県西の中核都市として行政、産業、経済、教育、文化の中枢的機能を高めながら着実に発展を遂げてきました。最近、東海道新幹線、小田急線等の交通網の充実は目をみはるものがあり、小田原城址を拠点に国立公園箱根への交通の要衝として、本市の観光的な評価を高めるとともに首都東京との時間距離を一層短縮し、首都圏内のモデル都市としての発展が示唆されています。

このような時期に小田原市の進むべき進路を定め、将来の発展策を明示したのが「小田原市総合計画」であります。

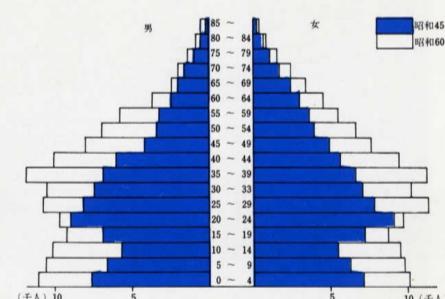
この総合計画には、昭和60年を展望する基本構想と昭和50年を目標とする基本計画、それに昭和48年までの年度別目標の実施計画に分かれます。

土地利用としては、昭和60年次の247,000人の市民が、健康で明るい文化的な生活を営むために住居・商業地として3,242ヘクタール、工業地として772ヘクタールを必要とします。

こうした市街化区域の計画的な整備にあわせ、農業地域および自然地域として7,410ヘクタールの立地を想定し、市街化区域と農業地域の効率的な共存を図りました。

なお、公園・緑地は、市街化区域のなかに自然を積極的につくることを目指し、150ヘクタールを想定しました。

これらは、市民の皆さんのが安心して健康で、すぐれた環境の中で市民生活を営むことができるようするために必要な施策を網らしたもので、これから行財政運営の指針となるものであります。



昭和60年のすがた
人口 247,000人 世帯数 79,677世帯

小田原市の総合的な都市づくりを進める具体的な計画がまとまりました。昭和六十年を目標にしたこの総合計画では、「緑と水の豊かな住まいよい都市」を目指し、市民をより幸わせに、より豊かにするための施策を積極的に実現していくためのものです。



くる

本市の産業は、今後第三次産業の伸展を中心に生産管理都市としての性格を強めながら、一層発展していくものと考えられます。

本市の農業は、平坦地域、山間丘陵地域の農業および市街化地域に残る農業の三つに区分し、それぞれ地域の特性を活かした作目の生産が行なわれます。

特に、農業総合計画にそった生産基盤づくり、施設の近代化が促進され、みかん、野菜園芸、畜産など資本集約的な農業を基軸に産地化が進む一方、農業所得の増加を図るために地理的優位性をいかした観光農業が促進されます。

水産業は、漁業生産の拠点となる小田原漁港の整備が進み定置網を中心とした沿岸漁業は、漁獲量が減少する傾向にあるので、水産資源の保護および育成が図られます。

一方、海洋レクリエーションに対する需要が高まってきたので、本市の地理的好条件をいかし、観光漁業を促進いたします。

工業は、在来の生産関連施設の整備を促進すると

ともに、公害のない内陸型工業の誘導に努める一方、地場産業の共同化、協業化の育成と、中小工場についての経営管理、生産技術指導、助成を強化します。

また、商住工混在を是正するため市内に点在する中小工場の集団化を推進してまいります。

本市の中心商業地は、都市再開発事業と関連させ、近代商店街として協業化、総合店化を促進し立体的改造を進めるとともに一般商業地は、それぞれ立地の特性をいかし商業サービス機能の充実、合理化を促進し、魅力的な商店街としての形成を図ります。

一方、卸商業の近代化とその機能の向上を図るために、市街地に散在する流通施設を集約し、卸商業団地への誘導を図ります。

観光欲求は、余暇時間が増大する傾向の中で、ますます強まるものと思われる所以、小田原城址や、石垣山一夜城址等の由緒ある遺産の保護と活用に努めるほか、知名度の高くなった「お城まつり」「夏まつり」等の観光行事を全市民が参加できる行事としてさらに充実をしていきます。



計画



学校教育は、最近特にその重要性が叫ばれており、幼齢人口の増加に備え

家庭、学校、地域社会を通じ総合一体的なあすをになう人づくりを進めるため、次の施策を推進していきます。

幼稚園の整備促進に努めます。その配置は、一小学校区に一ヵ所以上を目標に、公私立幼稚園相互の連絡調整を図っています。

義務教育は、大規模校の解消を図るために、小学校については三十学級以上の中学にあつては二十五学級以上の学校を対象に規模の適正化を逐次推進するとともに校舎の鉄筋化、講堂兼体育館およびプールの全校配置等の施設整備を進めます。

高校教育は、進学を希望し、能力のあるものがすべて高校へ進学できるよう学校施設の整備の促進を図ります。

大学は、進学希望者の増加に応じ、広域的観点から大学の誘致に努めてまいります。

あすをになう人づくり

市民文化の向上

市民文化の向上を図るため、文化財の保護、活用を進めるとともに、市民会館、図書館の充実につとめる一方、郷土博物館についても建設を検討します。

青少年対策

次代の担い手である青少年が、身心ともに健全で豊かな人間性を備えるよう市民ぐるみの保護、育成活動を進めます。

社会福祉は、国、県の施策によるところが大きいが、総合的にきめ細かな市民福祉の向上を期し、社会福祉活動の中心となる社会福祉センターを早期に建設いたします。

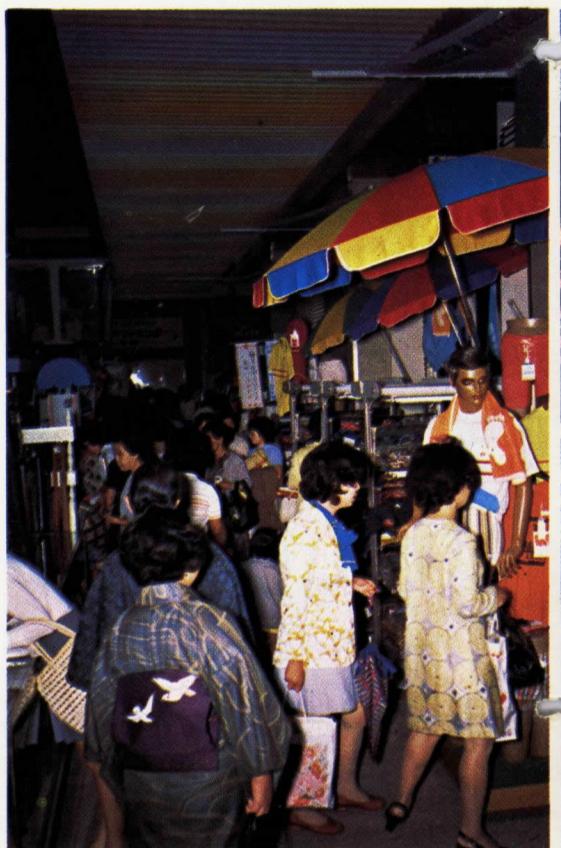
児童・老人福祉については、すべての児童が恵まれた環境と暖かい愛護のなかで、心身とも

市営住宅は、第二期住宅建設五カ年計画に基づき、五〇〇戸の中層耐火構造住宅の建設を予定し、既存の県営住宅についても土地の高度利用と質の向上のうえから中高層への建て替えを促進していきます。

また、公団住宅などともに適正な民間住宅の投資を誘導し、持家取得が早められるよう図っています。

ごみは、排出量の年々の増加に対処し、昭和五十年までに日量一〇〇トン(五〇トン炉二基)の新鋭施設を建設し併せて、耐久消費財や不燃物もふえることが予想されますので、ひきつき埋立用地の先行的な確保と、収集、運搬の合理化、機動力の一層の強化に努めます。

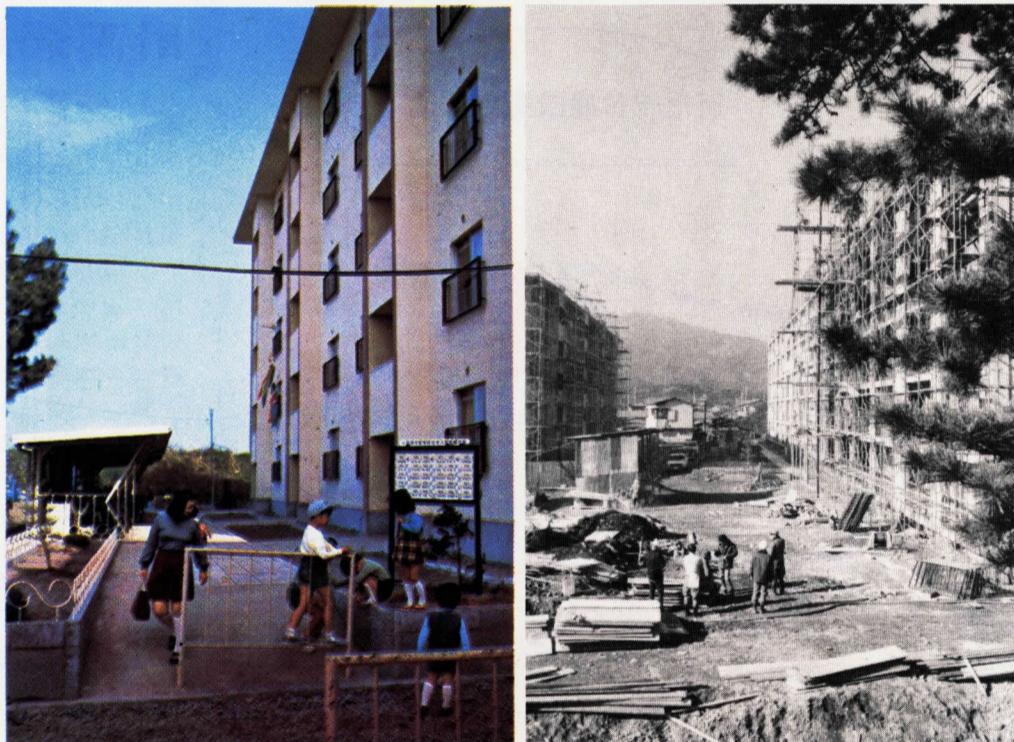
市民の豊かさをつ



に健全に育成されなければならず、老人にはゆきとどいた健康管理のもので社会活動に参加し、孤独から解放されなければなりません。

このような児童と老人を大切にする都市社会を築くため、次のような施策を進めます。

市立病院は、本市の基幹病院として公的機能を高めるため、施設整備や、最新医療機器の導入、熟練された医療職員の確保を図り、総合病院として一層の整備拡充に努めます。	○児童手当	○市立保育園の整備	○軽費老人ホームの建設
	○市営遊園地の設置	○老人休養ホームの建設	○高齢者医療費の助成



基本



豊かな環境づくり

小田原駅東口周辺の2.7ヘクタールは、広域生活圏の特性に応じた魅力ある中心商業業務地としての都市改造を行なうため、都市再開発法に基づく整備を進めるとともに、市街地の周辺部においては、土地区画整理事業を推進し環境のよい住宅地に改造するよう努めてまいります。

道路は、市民の生活と産業の基礎施設として最も重要な社会資本でありますので、皆さんの日常生活に活動性をもつ市道の整備をはかるとともに、既設幹線道路をはじめ新たに小田原宮城野線、新小田原山北線等の建設が進められる一方、隣接市町との有機的な道路網の整備も併せ行なわれることになっております。

上水道は、昭和50年には一日最大需要水量79,068立方メートルと推計されており、需要水量は、既存水源と酒匂川総合開発事業から水源確保を図るとともに、現在市が進めている第三期拡張事業によって配水管網を整備し、需要に十分対応できるようになります。

公共下水道は、衛生面から市街地の環境をよくするうえでの果たす役割は実に大きいものがあります。

本市は、昭和34年1月から公共下水道事業を進めていますが、昭和50年には酒匂川以西、早川までの市街化区

域763.7ヘクタールの整備を行ないます。

さらに、都市化の進みつつある酒匂川水系の市街化が予想される地域については、生活環境の改善を図るため、県と協調して酒匂川流域下水道の早期実現に鋭意努力しております。

なお、整備目標としては昭和48年~60年までに、管渠の築造および処理場の建設をめざしています。

公園、緑地は、都市化の進展とともに都市環境のなかに自然を創出する施設としてきわめて重要でありますから、昭和50年までの最低目標として近隣公園1ヵ所、児童公園9ヵ所、運動公園1ヵ所および辻村農園等の整備を図るとともに酒匂川、森戸川河口の砂丘地帯の緑地の保護や、良好な風致景観の山岳丘陵一帯については、市民の自然に親しむ憩の場として保全を図ってまいります。

辻村植物園および園芸ランド構想図

七月の新橋～国府津間の鉄道の開通です。
そこで、この時代の「小田原における鉄道」のヒトコマとして、珍らしい人車鉄道を取りあげてみました。

◆今・昔

ここに、多くの市民の皆さんに「小田原市総合計画」の内容を理解していただき、「住みよい都市づくり」に参加していただくことを念願して、計画を要約した特集号を発行いたしました。

基本姿勢としております
このようにして、この計画の完了が見込まれま
す昭和六十年には、神奈川県西において、人口一
四七、〇〇〇人を擁する“緑と水の豊かな住みよい
小田原市”が実現されます。

小田原市長 中 井 一 郎



小田原市は、市政施行以来三十有余年恵まれた立地と、自然環境の中で、市民の皆さんのがたくましい活力を得て着実に発展を遂げてきました。

しかし、一方本地域社会をめぐる都市化

そこで、「緑と水の豊かな住みよい小田原」を築き、皆さんの健康で明るく豊かな生活の実現を目指として、小田原市総合計画をつくりました。

画達成の資金

この計画を達成するためには昭和46年度から昭和50年度までに行政投資を中心に、161億の資金を必要とします。

したがって、消費的な経費の節約、事務事業の効率化の徹底を推進する一方、税源の培養に力をいたし税収を確保するとともに、国、県等の理解を求め財政援助の増額を要請しつつ、公共投資の積極的な推進を図ります。

基本計画を示す部門別の計画は、それぞれ実施計画により実現して行くものであります。これらの推進体制としての本市の財政は健全化の方針を堅持しつつ市民の皆さんの信託に応える市政を進めます。

計画策定の組織と経過

本市総合計画の作成にあたって、計画に広く各界の有識者の意見を聞き、実効率の高い計画とするために小田原市総合計画審議会を設置いたしました。

この総合計画審議会には市議会、学識経験者、各種団体代表者等から20名の委員が選任され、構成されております。

審議会では、市長の諮問を受けて、
計画策定上の重要事項についての審議
が重ねられ、答申されました。

か重ねられ、答申されました。

一方、府内関係各課等は一体となり、
計画の作成を進めました。

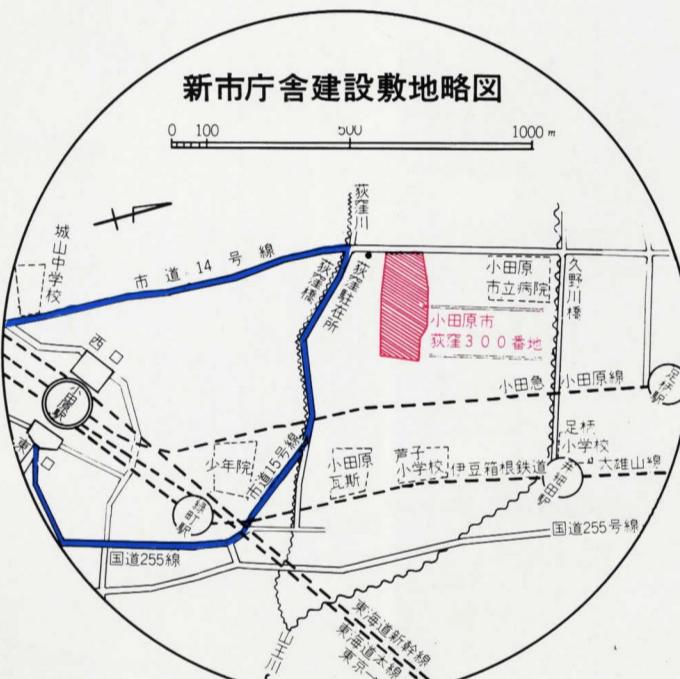
具体的には、総合計画策定事務局(企
画課・財形課)、一般企画課、総務課

画課・財政課)が総合調整し、総括的事項のほか、計画策定の前程になる基本指標、基本構想を分担しました。

また、総合計画の作成を進める体制として、各課の企画主任および副主任は、各個別部門の基礎調査、計画の目標および部門別的基本方針、施設計画等を分担し、除々に計画案がまとめられました。

この間、これ等の策定作業を円滑に遂行するために必要に応じ行政運営会議が開かれ、活発な意見の交換がおこなわれました。

なされました。
なお、策定経過の概要は次のとおり
です。



新しい市庄舎の敷地・薙窪に内室

市では、かねてから新市庁舎建設計画を進めておりました。7月26日の市議会全員協議会で荻窪300番地ほかの約3万平方メートルの用地を新市庁舎建設敷地とすることが内定いたしました。

そこで、近くこの敷地の地質調査を行ない、昭和48年度着工を目指に計画を進めております。

総合計画の策定経過